

1月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 所 市役所 2階 談話室	🕒 7日(月) 13時～15時 直接会場へ 📄 協働・男女平等参画室 ☎ (32)6152
一日子ども相談 18歳までの子どもとその家族に関する相談 所 市役所 1階 相談室	🕒 16日(水) 10時～16時 ☎ 電話で 室蘭児童相談所 ☎ 0143(44)4152 📄 子育て支援課 ☎ (32)6369
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見制度に関する相談 所 市民活動センター	🕒 19日(土) 10時～12時30分 ☎ 電話で 山崎行政書士事務所 ☎ (36)5633 📄 山崎行政書士事務所 ☎ (36)5633 社会福祉協議会 ☎ (32)7111
無料法律相談 大谷和広弁護士による法律に関する相談 所 市民活動センター	🕒 13日(日) 9時～12時 ☎ 6日(日) 10時～13時 電話で 平等社会を推進するネットワーク苫小牧 ☎ (32)3610 📄 協働・男女平等参画室 ☎ (84)4052
困りごとなんでも特設相談所 いじめ、差別、家庭内暴力など、人権問題の相談 所 札幌法務局苫小牧支局	🕒 17日(水) 9時30分～12時30分 ※予約制 ☎ 電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎ (34)7151
女性のための働き方相談 女性の就職、転職、再就職、キャリアなどの課題に対する相談 所 男女平等参画推進センター	🕒 17日(水) 14時～16時 (1人40分) 定 3人 申し込み順 ☎ 電話で (土・日曜日、祝日を除く) 男女平等参画推進センター ☎ (32)3544 無料託児 (1歳から 10日(水)までに要予約)
消費生活・多重債務についての相談 所 消費者センター(市民活動センター)	🕒 月～金曜日 = 8時45分～17時15分 (祝日、1日～3日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 📄 消費生活 = ☎ (33)6510 多重債務 = ☎ (32)6119
無料市民相談 所 市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 岡田秀樹弁護士 🕒 25日(金) 9時30分～12時 (1人20分) 定 7人 申し込み順 ☎ 7日(月)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 🕒 8日(火) 18時～20時 直接会場へ 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 📄 市民相談所 ☎ (33)2345では、平日 8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

今月の納期・夜間納税相談

納期	市・道民税		1月31日(木)
	4期	8期	
夜間納税相談	市税	1月28日(月)～31日(木)	納税課 (市役所 2階30番窓口) ☎ (32)6274
		いずれも20時まで	
	国保税	1月28日(月)～31日(木)	国保課 (市役所 1階12番窓口) ☎ (32)6426
		いずれも20時まで	

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付をご利用ください

原則所属幼稚園へ●市内保育園児または保育園・幼稚園に通園していない方、市外の方へ直接または郵送(必着)、ファクス、Eメールで チビッコスケート競技会事務局 (スポーツ都市推進課内) ☎ (34)6901 ☎ (34)7717 ☎ sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

初心者スポンジテニス教室
 🕒 2月7日～28日 毎週木曜日 計4回
 13時～15時
 対 18歳以上 (高校生不可)

男女平等参画審議会委員の募集
 応募資格 18歳以上の方 (市内に通勤、通



募 集

学している方を含む) ※高校生、市議会議員、常勤市職員を除く
募集人員 3人
 任期 4月1日～平成33年3月31日
 会議の回数 年間1～3回
 報酬 会議1回につき9千100円
 申請 協働・男女平等参画室 (☎) でダウンロード可) で配布の申込書を1月25日(金)までに、直接または郵送(必着)、Eメールで 協働・男女平等参画室 ☎ (84)4052 ☎ kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

広告